

平成 28 年度第 2 回「岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」会議録

1 日時 平成 29 年 2 月 8 日（水） 14:00～16:00

2 場所 岩手県福祉総合相談センター 4 階 大会議室

3 内容

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 協議

ア 平成 28 年度におけるいわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況と平成 29 年度におけるいわて特別支援教育推進プラン等施策の実施について

イ 平成 28 年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について

ウ その他

4 出席者

(委員)

石川 正明 委員、佐々木 和哉 委員、民部田 誠 委員、阿部 幸子 委員、佐々木 全 委員、藤倉 良子 委員、成田 礎野美 委員、前多 治雄 委員、金濱 誠己 委員、姉帯 麻帆子 委員、千葉 澄子 委員、千田 充 委員、太田 博 委員、永洞 昭雄 委員、鎌滝 一郎 委員

(代理出席)

高橋 由紀 代理（希望ヶ丘学園）

矢吹 裕哉 代理（岩手県発達障がい者支援センター）

(欠席)

佐藤 進 委員

森 和佳子 委員

米沢 俊一 委員

5 協議

ア 平成 28 年度におけるいわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況と平成 29 年度におけるいわて特別支援教育推進プラン等施策の実施について

【事務局（県教育委員会）より資料 No. 1、No. 2 を説明した。】

【会長（前多委員）】

それでは 1 ページ戻って、まず幼稚園、保育所に対する研修の実施ですね。私、現場に

いる者として、非常に効果が出てきたかなと感じます。というのは、就学前の、医療機関に受診する子どもが、日を追って増えていると感じています。

そこで、阿部委員へお尋ねしますが、幼稚園教員の特別支援教育に対する意識を含めた浸透の度合は、実際のところいかがなものでしょうか？

【阿部委員】

現在、私の所属する幼稚園に支援担当の職員が7名います。7名の職員が携わっているお子さんは、それぞれ色々な症状があるのですが、子どもたちの成長をどう支えていくかは一人一人違うわけで、このような研修会、また、花巻の県立総合教育センターでの研修会とか、北上市独自で実施している研修会など、そういう研修には進んで参加して勉強しています。

北上市に幼稚園協会という組織があるのですが、そこでは、支援担当者会議を設けまして、北上市こども療育センターと一緒に、センターの職員から指導を受けながら勉強しています。幼稚園の職員のほとんどが幼稚園教諭の免許を所持していますが、特別支援関係の勉強はそれほどしている方ではなく、覚えようという気持ちが凄く強いですし、その子に合わせて次どうしたらいいかを常に勉強していると感じています。

【前多会長】

成果は着実に上がっているということですね。

次に小中学校、特別支援学校、高等学校を対象とした研修ですが、随分前からこういう事業を実施しておりますが、発達障がい児に対する対応を含めて、最初の頃に比べるとかなり進んだものと思うのですけれども、石川委員いかがでしょうか？

【石川委員】

私の所属する小学校のことを言えば、今年度から特別支援学級が1つ増設され、自閉症・情緒障がい特別支援学級が出来ました。これまで知的障がいの特別支援学級だけでしたので、自閉症や情緒障がいなどのあるお子さんにどのように指導したらいいか研修しております。先ほど御説明いただいたような研修の機会があるということで、非常にありがたいと思っております。本校の職員も県教育委員会主催の研修等には参加させていただいているところです。

岩手県小学校校長会による調査について若干触れさせていただきますが、必要な研修のトップに、「特別支援教育に関する研修」があげられております。また、今年出す予定の活動報告書というものがあり、これにもトップになっております。5年間連続で「特別支援教育に関する研修」が教員にとって必要となっています。ちなみに、2番目が外国語活動、3番目が道徳教育です。ということで、特別支援教育の充実に関する研修をこれからもしていただきたいと思えます。

【前多会長】

ありがとうございます。小中学校において順調に進んでいると私も感じております。

次に高等学校について、実際に高校入学の前段階で発達障がいをはっきりしている生徒もいると思うのですが、実際に高校でそういう生徒に対して、お困りなのか、それとも対応できているかというあたりを佐々木和哉委員に御説明いただければと思います。

【佐々木和哉委員】

今のお話のことですが、高校における特別支援教育にかかる研修については、平成22年から3年をかけて全県の高等学校の教職員に対して校内研修会を実施したところ です。

第一段階で高等学校の教員においては認識が深まっているということです。平成22年より以前ですと、高校における特別支援教育が必要な生徒は2%台だったんですけれども、研修したことによって現在3%台まで高まっている。その辺、教員の認識が高まっていて、見立てが進んでいると思われま す。というのは、いわゆる障害者手帳を所持する生徒だけでなく、教育関係者が気づきによって、支援が必要な生徒にも支援をするということが始まっているものと思われま す。

という、良い話なのですが、先程の県教育委員会からの報告にあったとおり、高校によっ てはなかなかそこまで手が回らないでいる学校があるのも実態であろうと思われま す。支援に向けてどうしたらいいか分からないというのがあります。ある程度、管理職や教員が特別支援学校のセンター的機能という仕組みを理解していれば、そこにすぐ相談につな げて議論できる。こうした研修をやって理解を深めなければならないと思っ ております。

先程、石川委員から発言にあった小学校教員の研修のトップに「特別支援教育に関する 研修」があるのは非常に羨ましいと思いま す。ちなみに、特別支援学校においては研修の トップに自立支援教育で、2番目がソーシャルワーカーの活用となっております。

【前多会長】

ありがとうございました。小中学校に比べますと、幼稚園、保育所、高等学校は少し遅 れて始まったものですからそういう差はあるのかなと思いま すけれども、良い方向に進ん でいるものと思っ ておりました。

今までの発表について、質問、意見はありませんか？

【藤倉委員】

JDDnetいわて、日本発達障がいネットワークいわて代表の藤倉です。

10数年前から比べますと、幼稚園、保育所から高校に至るまでこのようにきめ細かく御 支援いただき、本当に関係者の皆様には心から感謝を申し上げます。

その上で1つお伺いしたいことがあります。将来、教師を目指す学生さんですね。保育 所、幼稚園の先生を目指す短大生、又は小中学校又は高校、特別支援学校の先生を目指す

大学生が支援の必要な子に関わる機会、特別支援教育に触れる機会があると、早期に特別支援教育に触れ、実践的にできるのではないかと考えております。

以前、岩手大学で、講演させていただいたのですが、その時、既に岩手大学教育学部は特別支援教育の科目が必修でした。他の大学でも、又は幼稚園、保育園の先生方になられる短大の学生さんにもできれば必修化していただき、子ども達と触れ合う機会を増やしていただければ大変嬉しいなと思います。

【前多会長】

今の事が7ページのスクールトライアル事業に繋がることと思います。他の大学のことはよく分からないところもあると思うのですが、今の質問について佐々木全委員より御説明いただければと思います。

【佐々木全委員】

岩手大学の佐々木です。学生が在学中に、県教育委員会との連携で、実際に学校に足を運んで子ども達と関わる機会がいくつかあるようです。その内1つを私が担当させていただいたのですが、県内のある高等学校の学力定着のため、授業中の学習支援のボランティアを何名か岩手大学の学生を派遣しております。有志の学生です。

また、岩手大学でボランティア活動として発達障がいのお子さんに関わるような学生も、私の身の回りには少なく見積もっても30名のグループがあります。その中の何人かが私の主催する休日活動のボランティアに参加しております。盛岡や紫波、矢巾エリアをターゲットにした活動にも参加し、非常に熱心に取り組んでいる学生もおります。そのような取組が現場に出てから活かせるように、そのあたりの学生の経験をコーディネートする、マネジメントするというのも大学の役割とっております。

【前多会長】

それでは次に進みたいと思いますけれども、2ページ目の「いわて特別支援教育講演会」これは講義の内容を見てもとてもいい内容ですよね。周知の問題が課題との説明が事務局からありました。ポスター等を私の病院なんかに送っていただければ、是非外来に貼って患者さんの御家族に周知したいと思います。

それから、3ページの特別支援教育エリアコーディネーター、6名で772件ということは、1人単純計算しても100件以上の対応件数があり、凄い数だと思います。エリアコーディネーターを増やすことは考えているのでしょうか？

【事務局】

増やすかどうかということにつきましては、特に検討しておりませんが、改めて特別支援教育エリアコーディネーターについて説明します。

市町村立の小中学校につきましては教育事務所で進めております。各教育事務所の特別支援教育担当指導主事を補佐する役割として、特別支援学校の教員がいるのですが、具体的な経験がまだないということで、特別支援学校に籍を置きながら各教育事務所管内の小中学校等に対して特別支援教育に関する助言援助を行っていくものです。

特別支援学校以外の小中高のコーディネーターは、自分の業務をどういうふうに展開していったらいいか、まだノウハウ、スキルが少ないというところがあり、経験を活かして特別支援教育エリアコーディネーターがリーダー的な役割を果たしながら周知していくものでもあります。

直接支援を行う目的ではなかったものですから、数的にはむしろエリアコーディネーターを増やすよりはエリアコーディネーターが管轄しているところを、小中高のコーディネーターを更に活かしてその人たちが直接対応できるようにもっていきたいと考えているところでございます。

【前多会長】

次に特別支援学校への巡回相談ですが、全部で68回に及びますが、具体的にどういう事を相談されているか分からないので、民部田委員より御説明いただければと思います。

【民部田委員】

盛岡視覚支援学校の民部田と申します。それぞれの学校に応じて違いますが、例えば発達障がい等あるいは複数の障がいを抱えている子どもへの指導について、教員あるいは保護者が学ぶ機会とか、あるいはそれぞれ被災した子ども達もおります。

本校ですと、中途の失明等により、50代、60代近くの年齢の生徒もおりますが、そういう生徒が途中で失明し生活の不安などを抱えておりますので、不安なところを相談しながら対応いただいております。また、生徒だけではなく、保護者、教員、そういった形でトータル的にカウンセリングというか、支援していただいているのが現状でございます。

【前多会長】

次に5ページに移りまして、これから益々重要になるものと思うのが、企業との連携協議会についてです。今のところ支援学校と企業との協議会ということですが、特別支援学校に入っていないなくても精神障害者保健福祉手帳をお持ちの発達障がいの方とか、療育手帳をお持ちの方はいらっしゃいます。そういう方へのサポートは、今どのようになっているんでしょうか？

【事務局】

企業との連携協議会という名称とまた別になりますが、各特別支援学校の進路指導担当が中心となり、その地区の圏域ネットワーク会議という名称で、民間の企業さん、それか

ら福祉関係の方々、福祉サービス事業所の方々、市町村関係の方々それから労働関係の方々等、直接関わる方達が一堂に会してそれぞれの対象となる方達の会議を開いております。

近年、高等学校でも情報共有を必要とする子が見られるとの申し出もあったものですから、声掛けをするようにして、圏域ネットワーク会議に入って、今こういう実態のこういう生徒がいるが、このように活動しているというところを関係者のところで情報共有し、それであればどういう支援ができるか、どちらのほうからサポートできるか、あるいは先の話になりますが、就労後の状況等も情報交換していただけますし、卒業後アフターケアで手が届いていないケースもありますので、そういう情報も関係者の方からいただける非常に有意義な会議が展開されております。

【前多会長】

各企業の参加とか、もっとあってもいいのかなって思うのですけれども、その点について岩手労働局の永洞委員から説明いただけますでしょうか？各企業に出来るだけ参加してもらえればいいと思います。

【永洞委員】

発達障がいに限らず、障がいをお持ちの方は、どうしても理解のある企業となかなか理解が届かない企業と結構はっきりとしています。法定雇用率の問題等がありまして、それを達成していただくために不足している企業に対し、幅広く周知する機会を作りたいということで、雇用事例説明会等を開催したり、各公共職業安定所で不足している事業所等に声をかけて理解を深めていただく形で、なるべく幅広く参加いただくよう、取り組んでいるというところ です。

【前多会長】

実際の障がい者雇用の現状について、どのくらい進んでいるかという辺り、障害者職業センターの鎌滝委員より御説明いただければと思います。

【鎌滝委員】

発達障がいのこととお話しますと、障害者職業センターに相談に来られる利用者の数が、障がい全体で今年度ちょっと減少なのですけれども、障がい種別によりまして発達障がいについては前年度と同じ位。特に新規の利用者では、発達障がいの方が今までで最高となっております。障害者職業センターは就職に向けての支援になりますので、企業の方の理解と申しますか、お話ししますと、先程、労働局からの説明で、近年の雇用率の達成指導というのをやっているのですけれども、そちらも強化されていること、平成30年4月から雇用率の算定基礎に精神障がい者も入るということで、企業の方もかなりその辺の意識があるようです。先日、労働局で開催した企業を集めてのセミナーでは100近くの企業が集ま

っていました。義務的ではないのですが、企業も意識はかなり高くなってきていると思います。雇用情勢もこのところ人手不足というのがありますので、障がい者を積極的に雇用したいという企業が増えてくるのではないかと思います。

【前多会長】

これから益々重要になっていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【千田委員】

5 ページの下の「障がい者雇用促進対策事業」と「特別支援学校医療的ケア体制推進事業」の2点について聞きたいのですが、まず「障がい者雇用促進対策事業」ですね。校務補助員として障がい者41名を雇用しているとありますが、この中身について教えて下さい。障がい者といっても、障がいの種別、程度も色々ありますので、どのくらいの広がりでお考えたらいいのだろうかということ、どんな障がい者が実際、雇用されているのでしょうか。雇用と言っているのが、一般就労でしょうか、何か形として普通と違うのか、全く普通の雇用なのか、まずそれが1点です。

それから「特別支援学校医療的ケア体制推進事業」ですが、7校41名の児童生徒を対象に医療的ケアを実施とのことですが、県内に医療的ケアを必要とする児童生徒が41名いて、その支援について、全体でいる内のどの程度に支援したのか、希望者に実施したということなのか、あくまでも希望はしたけれども、それぞれの事情でできない児童生徒もいたりするのか、ちょっとその辺のことをお知らせ頂ければありがたいです。

【事務局】

障がい者雇用促進対策事業ですけれども、校務補助員の配置ということで、学校の業務の中で色々指導を受けながら、補助員という名前でも指導を受けながら業務をこなしているところですよ。

資料の下に書いております、特別支援学校高等部卒業生の就労支援ということで、こちらは一般就労を目指した生徒で、最終的に色々な事情があるのですが、一般企業への就労が出来なかったというか一般就労をせずに卒業時期を迎えた生徒を、高等部のほうでその後も進路に関する支援を続けながら、学校で校内の業務を進めてもらうというふうな形で、実際に校内の業務をしながら新たな雇用先を開拓して進めていく流れになっております。

医療的ケアにつきましては、特別支援学校に在籍している児童、生徒に対しての看護師配置ということで、通学している子ども達に付き添いが必要な保護者軽減ということで、看護師を配置しているところであります。

医療的ケアが必要な子ども達は、学校に通うあるいは病院で訪問教育を受ける、又は家庭において教員が家庭を訪問して訪問教育する。様々な形態がありますが、病院にいらっしゃる生徒さんにつきましては看護師がいて、そちらは対象とはなっていません。訪問教

育につきましては、家庭ですので基本的には保護者さんということになっております。学校にいる子ども達につきましては41名ということで全て看護師を配置して対応しているところであります。

補足ですが、先ほどの校務補助員の件ですが、県教育委員会の教職員課が担当しております、主に事務室関係の仕事の補助ということで、採用する方の障がいに応じて業務を考えてお仕事を依頼しています。

例えば、私が勤務していた学校ですと、聴覚に障がいがある方で印刷業務とかですね、その方があまり負担にならないような業務をお願いする形で、それぞれの各学校でその障がいの状態に応じて出来る仕事をお願いして進めております。

【佐々木和哉委員】

私の所属する高校では昨年度2人。今年度も2人雇用しています。奥州校では、昨年から今年にかけて2年継続して雇用しています。事故によって左腕が不自由となった方がいて、主に事務の補助をしていて、電話の応対も普通にできますし、コンピュータも右手でできますのでそれでやっていただいております。できることをやっていただくと。

また、本校の昨年の校務補助員は、昔でいう用務員さんの補助をしていただくような仕事をしておりました。今年の方は手帳を持っていた方です。精神的な負担にならないように、また、気持ちよく働いていただけるよう事務的な仕事の補助をしていただいております。1日6時間程度の非常勤の勤務体系で勤務しております。昨年本校で校務補助をしていた男性は、自信がついたのか、一般就労してみたいということで、今年度、一般企業に就職しております。

【成田委員】

JDDnetいわて運営委員の成田です。2ページですけれども、こちらに高等学校の研修として、個別の指導計画の作成について実施されているということが記載されています。割と先生方にも浸透してきているものと思っており、学校の対応もどんどん良くなっているのは身をもって感じています。そのなかで個別の指導計画について、保護者の意向や願いも反映されるようなフォーマットになっているはずですが、保護者の立場として学校から何か聞かれたりとか1度もありません。どのように学校には浸透させているか伺いたいです。

【事務局】

個別の教育支援計画につきましては、保護者と同意のうえで作成するというところを、研修等で周知を図りながら進めているところでもあります。作成率100パーセントを目指して取り組んでいるところですが、現在、達していないのが現状です。私たちの課題として捉えているところでもあります。

【前多会長】

是非この達成率をあげていただければと思います。他にございませんでしょうか？

【姉帯委員】

相談支援専門員の姉帯と申します。資料の計画では、「つなぐ」とあり、後は、引き続き研修の実施と書いてあります。私達の圏域の自立支援協議会には、青年期・幼少期部会というものがあり、そこには多くの小中学校、高等学校、特別支援学校の先生、が参加しています。福祉と教育が連携して部会を開いていますが、その中で話されていた1つに「つなぐ」ということが大きくなって、というのは、教育分野から他分野への「つなぎ」が、とても弱いところがあるというご発言を、教育サイドからされました。教育委員会主催の研修会を見ていくと、とても丁寧に行われていますが、圏域ごとに自立支援協議会が立ち上がっていて、その中にもう情報交換が出来るような部会があったり、圏域ネットワーク会議のようなもの、先程企業との連携の辺りでは就業・生活支援センターさんがやっているネットワーク会議等々があります。その中に学校も絡み福祉も絡み地域ごとに連携が出来つつある中で分担した形で研修会を行うのではなく進める方がよいと思います。実はうちの部会から、この研修会に共催依頼をしたところ、それは難しいという回答をいただいたと聞きました。地域の実状に見合う研修をしていただくうえで、教育分野、福祉分野隔たりなく、共催という形をとらせていただきながらその圏域に合うものを作っていけたらと思っています。

あともう1つですが、発達障がいによって、要保護にならざるを得ない子ども達がいる、その子ども達は高等部の行き場がないという現状が、私の圏域にもあります。愛着障がいをお持ちが故に行動障がいになってしまう事例もあり、そうなる療育手帳を所持しても特別支援教育を受けることが難しく、普通高校も難しいというお子さんがいて、そういう方々の教育の場の提供をどのように考えておられるのか知りたいところです。

【事務局】

今お話いただいたところを課題として受け止めていきたいと思います。連携を更に深めていくということは、私達も意識して捉えているところです。

最後のお話のところですが、実際に様々なケースが出てきていて、受け入れ側のところの体制がまた複雑になってきているというのも理解しているところです。今後そういう子たちも継続した教育をどのような形でもてるかというのを、今後、特別支援教育推進プランも30年度までのものを今、目指しておりますので、更に次の段階のステップに入ろうと思っています。その辺も課題の1つとして捉えていましたので、今後も検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【藤倉委員】

2つ御質問させていただきます。先日、総務省から勧告があり、発達障がい診察を受けるまで平均10ヶ月待ちというのが出ておりました。岩手県医師会ではこれに対してどういうふうに対応なさるのか、お医者さんが不足しているのは重々承知しております、例えば岩手県では医大さんとかさっきの話にもリンクしますが、医学部の学生さん達の間にはそういう科目があるのか、そういうのを目指す医師を地元から育てようという計画があるのかお聞きしたいということが1点。

それから雇用率のお話がありました。先日、労働局の職員とお話して気づいたんですけども、雇用率が全国であがっているところは、奇遇なことなんです、JDDnetと提携しているところは必ず上がっております。平均以上のところは全てJDDnetの地域のあるところで活発に活動しているところです。なので、JDDnetは保護者だけでなく、いろんな専門家団体が入っておりますので、是非この後、お話をいただければと思います。

【金濱委員】

学生の育成はあくまでも大学になりますので、そこは御了承ください。ただ、医師会の活動として、精神科で研修を何度か開いて、育成しようという動きはあるようです。それから精神科で対応できる医師を増やそうとしている動きはあります。

それからこれとは別になるかもしれませんが、厚労省の主催で、発達障がいに対応できる医師を各都道府県で増やすために、これから研修会をやる予定があり、各県何名かを集めて1次研修をやった後、地元に戻って医療従事者に対して研修を開催し、更に知識や関わる医者を増やそうとする取組が今年度から始まっているようです。

【前多会長】

この問題は実際医療に携わる者として、非常にじくじたる思いがあります。うちのクリニックも、だいたい5ヶ月～6ヶ月待ちで、医療として本当に成り立っているのかなと思っておりますけれども、たとえばいわてこどもケアセンターの八木先生が中心となりまして、若手の精神科や小児科医を対象とした研修会、つい先日第2回目が終わったところですが、そういうものを通じてこういう発達障がい等の医療を行う医師を増やすことには私達も努力している次第です。

それでは、平成28年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について事務局より説明をお願いします。

イ 平成28年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について

【事務局（障がい保健福祉課）より資料No. 3を説明した。】

【前多会長】

只今の説明について、ご質問ございませんでしょうか？

【成田委員】

2ページ目の、発達障がい者支援センターに相談が集中している点で、間接支援に今後は移行とお話を伺っておりますが、センターに集中してしまう要因の1つとして、一般相談支援事業所に周知できていないところがあるのではと個人的に感じているんですけれども、その辺はどういう状況でしょうか？

【事務局】

県発達障がい者支援センターの菅原と申します。

今お話いただきました、相談支援事業所さんへの周知というところで伺いましたが、私共としても、地域で支援の中核を担っていただく事業所さんですとか、支援者っていうところで、相談支援事業所さんというところを考えていたのですけれども、現状として実際相談支援の方々も実際の業務をやっているところだけでもだいぶ手一杯というところも現実と思っております。また発達障がいだけでなく、サービス等利用計画の作成ですとか、そういった部分だけでもだいぶ煩雑だろうなというところもあると思いますので、そういった部分も考慮しながら御協力いただきつつ、相談支援事業所だけでなくその方のニーズに応じた就業、就労だったら就労の体制、支援をしていただける方ですとか、教育だったら教育関係の皆さんと1つだけじゃなくてチームを作って連携させていただくような形をとっていただければいいかなと思っておりました。

【姉帯委員】

相談が集中しているというお話でしたが、やはり基幹相談支援センターの設置っていうのが、たぶん急がれるのかなと思っております。相談支援は、3段階あり基幹相談支援センター、あとは基本相談、計画相談です。今は計画相談を全員に入れる必要があり相談支援専門員1人の件数が100件を超えています。私のところでは、基幹相談も基本相談も計画相談もやっておりますが、計画自体で270件を超えています。今後、国の動向を見ますと、基幹相談支援センターが計画相談を作ることはたぶん難しいだろうと。いわゆる拠点となる相談支援機関として受け皿というのが、療育センターのサブ的な組織だとか、高次脳機能障害だとか、重心の支援体制だとか、あとは愛着に関する児童の対応だとか、そういうのを受けるのが基幹相談支援センターの役割だとすると、その人たちが1人ずつ100件対応したら無理ですよ。ということもあって、相談支援機関を再度、整えていかないと、現状を打破する事ができるのではないかなと思っております。

【前多会長】

姉帯委員からとても有意義な発言がありました。今後の発達障がい者支援センターについて、今度矢巾に新しいセンターを作っていますよね。そこは充実させていただければと思っておりますし、また、県福祉総合相談センター、こちらの方でも役割分担してやっていくのがいいのかなど。というのは、矢巾ですと、なかなか矢巾まで行くのも大変だということもあります。確かに県福祉総合相談センターが今も虐待対応でいっぱいフル回転しているのは分かっているんですけども、今の姉帯委員のご発言のような連携ですね、支援機関の連携ということを考えていただければいいのかなと思うのですけれども、そこらへんについては千田委員いかがでしょうか？

【千田委員】

そうですね、会長さんがおっしゃるように児童福祉の機関として私どもの機関は、確かに虐待対応で手一杯で、連携を取るのは大変だなんていつも思いますし、今一度、福祉の方でも児童虐待件数の増加に対応して、人員配置を強化しようという動きがありますので、そういうことを受けながらなんとかやっていきたいなと思っております。

結局は姉帯委員のおっしゃっている相談支援事業所もそうだし、療育センターもそうで、人がどこも足りない状況ですよ。その中で頑張りつつも全体にマンパワーを確保していく、雇用をあげていくことがこれから大事なんじゃないかなという気がします。

【前多会長】

是非その方向でよろしく願いいたします。それから県発達障がい児支援センター自体が、もうなんとも首が回らない状況にあると。是非、県からも、療育センターが新しくなりますので、援助いただければと思っております。

【事務局】

療育センターに期待されているところもありますが、基本的には発達障がい者支援センターとして今後どのようにやっていくかは、まだまだ議論する必要がありますので、これからの課題ということで考えております。

相談支援の関係で大変な状況だというのは、前回の8月のときにも、またその前のときにもお話を頂戴しています。来年度、市町村でも障がい者の計画を作り直す年になっております。サービスの提供の基本的な計画は市町村のところできちっと作り、圏域でやらなければならないところについては手法を考えることが基本になっております。おそらく市町村の方でも大変な状況というのは色々聞いていて、次の計画にそういったところを反映させていくことになっていくと思います。

もう1点、発達障がい者支援センターの関係なのですが、現在、厚生労働省の社会保障審議会の障がい者部会の動きを見ますと、発達障がい者支援センターを県内に1ヶ所というのを、複数置くべきではないかといった議論をされているようですので、そのところ

は私共も国の動向を注目しております。情報提供になります。

【前多会長】

矢吹委員から発達障がい者支援センター相談支援部長として御意見いただければと思います。

【矢吹代理】

発達障がい者支援センターというよりは、その土台になる、姉帯委員からの発言にあった地域の実情でお話させていただきたいのですけれども、地域自立支援協議会、療育部会や子ども関係部会、あとは就労部会に、発達障がい者支援センターのスタッフが出席しています。地域の実情を聞くと、ある程度出来ている地域もあります。それぞれのライフステージで見た場合に、今日は教育の話題が出ましたし、就労の話題も出ましたが、どこかにひずみというか、上手くいってないところがあるんですね。そのことをいくつかの地域に伺ったところ、自立支援協議会の親会で、きちんと情報を集約されたものが現場サイドへ情報提供されず、地域の実情をきちんと把握しきれていないところがあるのではと感じたところでした。地域の実態に合わせる中で、成田委員が話された、各事業所という話もありましたけれど、生活・就労支援事業所をかなり活用している地域もあるんですね。そういうところは地域の中できちんと連絡先を周知されてたりして、地域の実状をきちんとまとめています。こちらから地域に合わせて、どんな働きかけをしていくといいのかをまとめる時期なのかなと思って見てました。

【前多会長】

他に質問、意見ございますでしょうか？

それではですね、私からですが、児童養護施設や福祉型障害児入所施設があるのですが、ある施設に入所のお子さんがうちのクリニックにかなり来ております。当初は愛着障がいが多動とかあるのかなと思って診てたんですけども、実際それだけではなくて、発達障がいの子ども達の割合も増えているんですね。そういうことから、こういう施設に対する教育といいますか、そういう子どもに対する対応というのは、今、具体的にどのようなになっているのか、もしお分かりなら教えていただければと思います。

【事務局】

資料にあります支援者育成研修を行っております、こちらについて福祉型障害児入所施設や放課後等デイサービス等に周知しております。

児童養護施設へは周知しておりませんでしたので、これから検討したいと思っております。

【前多会長】

是非お願いいたします。かなりの割合の子ども達がいると思いますので、職員の方がそういう発達障がいへの知識が万全であればきっと良い対応ができると思っております。

【姉帯委員】

そのことで1つ。新しく開設する事業で保育所等訪問事業が児童養護施設へも対象拡大に今後なってくるので、児童発達支援事業など療育を専門としている機関が巡回訪問できる機関となるといいと思います。先程、県教育委員会の説明であったコーディネーターが学校に訪問するのと、同じ様に療育をやっている機関がそういう児童養護施設等に行って指導、アドバイスができるようなシステムが今できているようです。

【前多会長】

例えば、自閉症スペクトラム障害の子どもさんの治療にあたってどういう点に注意したらいいかという問い合わせが他の医療機関からきます。それについて県看護協会の千葉委員から、発達障がい児に対する支援について、どのように支援者を育てていくかというあたり御意見ありましたらお願いいたします。

【千葉委員】

看護協会としても様々な教育計画に基づいて県内の看護職を対象にした研修を実施しております。その中にも発達障がいに関しての理解を深める研修等も入れております。具体的に実際活用し、対応できる看護職の育成までは確認はしておりませんが、いずれそういう研修計画の中には発達障がいも含まれております。

【藤倉委員】

岩手県医師会さんのホームページに発達障がい児に対応できる医療機関についてアップしていただきました。その部分を、そこにアップして下さっている病院の先生方を中心に、もしよろしければそういった対応をどうしたらいいかなっていうのを、ご指導いただければと思います。例えば私の娘の例ですと、他の眼科さんでも学校でも視力が測れなかったものが、そこで対応いただいて、初めて視力が測れた体験がございましたので、それを盛岡だけに集中するのではなくて、他の地域にも広めていただければと思います。

4ページ、就労のところです。いろいろな機関と連携して嬉しく思いますが、こちらの情報が当事者になかなか降りてまいりません。もちろん労働局も凄く頑張って周知しているのは存じておりますが、各分野の連携、教育、福祉のところはかなり繋がってきて、就労等に繋がるどころが、どこに行っているのか、どこにそういう事業所があるのかとか、そういうのがよく分からないっていう状況が、現時点での大きな課題だと思います。特に高校等にももちろん特別支援学校を含め大学、短大、専門学校等にそういう方々がいるのかを

握していただいて、そこで次に繋げていくことも必要なのかなと思っております。

県商工労働観光部でも3ページの下に取組状況が書かれておりますけれども、県と労働局の連携について、お伺いしたいと思います。

【永洞委員】

就職支援の関係でお話がありましたけれども、就職に係る相談については、ハローワークで一般の相談を受け付けているわけですが、障がいをお持ちの方についても対応しますので、特別これはどこというのではなくて、ハローワークに相談いただく形で、足をお運びいただければと思っております。ハローワークにつきましては、通常は自分で求人票を御覧になって希望するものがあれば窓口にお越しになるケースが多いわけですが、障がいをお持ちの方については、そういった形では就職に結びつきにくいケースが多いですね。というのは、公開されている求人を御覧になってもなかなか募集者が求めている内容と合わないのが多いということです。

ハローワークで紹介して就職をした場合については、事業所に対する助成措置があります。こういう障がいがあってもこういった取組をやっていただければと思っておりますので、是非発達障がいの方につきましても就職希望という場合についてはハローワークに御相談いただければと思っております。学校については学校が対応することになりますけれども、それについても相談があれば安定所のほうで対応しますので、障がいだからということでは別に考えるのではなくて、ごくごく普通と同じ様に就職相談についてはハローワークへとお考えいただければというふうに思います。

そういうことでハローワークでは発達障がいの方についても相談、対応しているわけですが、実際のところあんまり大勢の方が来られていないのかなというふうに思っております。障がい者の求職状況、昨年度ですと安定所のほうに新規の方が2,000人弱相談に来られているのですが、その中で発達障がいということで把握して相談されている方は2%くらいです。ハローワークでは、手帳をお持ちの方を登録しますので、例えば発達障がいの方で知的障がいがあるといった場合については、療育手帳をお持ちであるということであれば知的ということで登録しますし、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方については精神と登録しますので、両方持つけれども、発達障がいとされないことはありますけれども、それ以外で発達障がいの方について集計すると2%くらいしか来てないと。

発達障がい者支援センターへは、かなり多くの方が相談に来られているということですが、そういった方々が医療的な部分とかですね、生活支援の部分での相談っていうことがほとんどなのか、もしくは就労に係る相談も結構あるのか。発達障がい者支援センターの相談件数は昨年ですか、延べ4,000件くらいの相談があったということですが、その中で就労に係る相談は割合的には少ないのでしょうか。

【前多会長】

おそらく周知徹底されても、どこに相談しに行ったらいいか分からないことが1番大きいと思います。そういう意味で県から説明があると思いますけれども、「いわてこども発達支援サポートブック」この活用というのが重要になってくるのかなと思っております。

他にご意見ございませんでしょうか？それではその他について事務局から、サポートブック活用について説明をお願いします。

ウ その他

【事務局（障がい保健福祉課）より資料No. 4を説明した。】

【前多会長】

いわてこども発達支援サポートブック、前にパソコンからダウンロードしたものですけど、とてもよく書いていると思いますので是非御活用いただければと思います。それで是非、医療機関にも送っていただきたいと思います。うちでもたくさん欲しいなど。そうするとうちの外来に来た患者さんがそれを持って行って、活用を今以上にしてくれるかなと思います。

【佐々木和哉委員】

先程の私の発言で平成22年から校内の研修会の話をしました。これから県教育委員会では2周りを考えていると聞いたことがあります。そここのところで是非ポイントとして入れて欲しいのが今話題の就労に繋げるというか、社会に繋ぐことです。前回の検討委員会ではいかに授業で活かしていくかとか、生活支援どうするかって話でしたが、今度は就労モデル、就労実例といったものを高校の先生が理解すればそれを介して親御さんにもお話ができて、安心できるというふうになると思います。分からないから皆不安で、だんだんもやもやしてくるので、そここのところを次の教員にも周知していただきたい。そうすればかなりさっきの周知徹底という部分が進むのではないかなと思います。

【前多会長】

貴重な御意見ありがとうございます。是非上手く就労できたそういうケースをまとめて小冊子にするとか、そういう具体例があれば皆もとてもいいんじゃないかと思えますし、こういうふうに活躍しているんだということが分かれば、企業側でもさらに発達障がい者の採用につながるものと思います。

【藤倉委員】

1つだけお願いを皆様に。総務省のホームページを見ていただきたいのですが、支援ファイルについて言及されています。幼稚園、保育所から小学校に、小学校から中学校に、

中学校から高校にそれぞれあがるときその子がどういう子かというのを引き継ぐノートというファイルがあるんです。岩手県でも一生懸命やってくさっている地域もあります。中学に行く、高校に行く、又は特別支援学校に行く、そしてその先に行くというところで連携がなかなかだんだん薄くなっていくわけですね。伝える情報が。生育歴、どのようなものに興味があつてどのようなことが苦手か、病歴などの情報を、本当は親の希望として県内同じ呼称で同じ呼び方ですずっと就労まで繋げていただきたいのですが。支援ファイルに労働のことも入れることが明記されてましたので、ここにお集まりの皆様方、分野は違えども親の願いとして、親亡き後も自立して生きていくそれが親の唯一の願いでございます。それに対して是非御尽力いただきたいと思っておりますが、この支援ファイルがきつと何かのお役にたてるのではないかと思っております。

もし、財政的に難しいのであれば、母子手帳の活用です。盛岡市の母子手帳ですと発達障がいについても記録できるようになってます。他の地域は把握しておりませんが、そういったところでせつかく印刷してある物を使うのもいいのかなと思います。また、先程マンパワーが不足しているとお話がありましたが、マンパワーのある方1人に集中しないで済むにはどうしたらいいか、担任に集中して責任を押し付けるのではなく、学年主任や学校全体で見るとか。それは学校の中ですけれども各分野で分業を考えていただければ誰かの負担になることもありません。親の願いとしては支援ファイルを活用いただければ嬉しいと思います。

【前多会長】

是非この支援ファイルということについて県の方でお考えいただければと思います。

それでは以上をもちまして協議を終わります。進行に御協力いただきましてありがとうございました。